

財務諸表の様式

財務諸表の勘定科目については、現時点の検討結果を踏まえたものですので、今後の検討の状況により変更することもありますので、ご了承ください。

貸借対照表

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
未収金		短期地方債	
基金		短期借入金	
財政調整基金		賞与引当金	
減債基金		固定負債	
うち基金借入金		長期地方債	
短期貸付金		長期借入金	
棚卸資産		退職手当引当金	
貸倒引当金		その他引当金	
固定資産			
事業用資産			
有形固定資産			
建物			
工作物			
船舶			
航空機			
浮標等			
土地			
立木竹			
重要物品			
無形固定資産			
地上権等			
特許権等			
ソフトウェア			
インフラ資産			
有形固定資産			
建物			
工作物			
土地			
立木竹			
無形固定資産			
地上権等			
特許権等			
建設仮勘定			
投資その他の資産			
出資金			
公営企業会計出資金			
長期貸付金			
基金			
減債基金			
うち基金借入金			
その他の基金			
うち基金借入金			
貸倒引当金			
		負債の部合計	
		純資産の部	
		純資産	
		うち当期増減額	
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

行政コスト計算書

参考1 - 2

行政収支の部 1 行政収入 府税 地方消費税清算金 地方譲与税 地方交付税 交付金 分担金及び負担金 使用料及び手数料 国庫支出金(費用充当) 財産収入 寄附金 繰入金 諸収入 その他行政収入	
2 行政費用 人件費 物件費 維持補修費 扶助費 補助費等 普通建設事業費 繰出金 税連動経費 減価償却費 債務保証費 貸倒引当金繰入額 賞与引当金繰入額 退職手当引当金繰入額 その他行政費用	
行政収支差額	
金融収支の部 1 金融収入 受取利息及び配当金	
2 金融費用 公債費(利子) 公債発行費 公債発行差金 借入金利子等	
金融収支差額	
通常収支差額	

特別収支の部 1 特別収入 固定資産売却収入 国庫支出金(公共施設等整備) その他特別収入	
2 特別費用 固定資産売却費 固定資産除却費 災害復旧費 貸倒損失 その他特別費用	
特別収支差額	
当期収支差額	

キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動		投資活動	
1 行政サービス活動収入		1 投資活動収入	
府税		資産売却収入	
地方消費税清算金		国庫支出金(公共施設等整備)	
地方譲与税		基金取崩額	
地方交付税		貸付金回収収入	
交付金		保証金収入	
分担金及び負担金		2 投資活動支出	
使用料及び手数料		物件費	
国庫支出金(費用充当)		補助費等	
財産収入		普通建設事業費	
寄附金		基金積立金	
繰入金		出資金	
諸収入		繰出金	
その他行政収入		貸付金	
受取利息及び配当金		保証金収入	
2 行政サービス活動支出		投資活動収支差額	
人件費			
物件費			
維持補修費			
扶助費			
補助費等			
普通建設事業費			
繰出金			
税連動経費			
公債費(利子・手数料)			
借入金利子等			
災害復旧費			
その他行政支出			
行政サービス活動収支差額			
		財務活動	
		1 財務活動収入	
		地方債発行額	
		他会計借入金等	
		基金運用金借入	
		繰入金	
		2 財務活動支出	
		地方債償還額	
		他会計借入金等償還額	
		基金運用金償還額	
		財務活動収支差額	
		収支差額合計	
		前年度からの繰越金	
		形式収支	

純資産変動計算書

参考1 - 4

会計合算

	開始残高 相当	会計間の取引		一般会計繰入金・繰出金		その他剰余金	合計
		一般会計 の増減	特別会計 の増減	一般会計 の増減	特別会計 の増減		
前期末残高							
当期変動額							
固定資産の増減							
地方債の増減							
その他の増減							
当期収支差額							
当期末残高							

一般会計

	開始残高 相当	会計間の取引	その他剰余金	合計
前期末残高				
当期変動額				
固定資産の増減				
地方債の増減				
その他の増減				
当期収支差額				
当期末残高				

特別会計

	開始残高 相当	会計間の取引	一般会計から の繰入金	一般会計への 繰出金	その他剰余金	合計
前期末残高						
当期変動額						
固定資産の増減						
地方債の増減						
その他の増減						
再計						
当期末残高						

新公会計制度アドバイザーについて

新公会計制度の導入にあたり、会計基準の策定等に関して専門的な立場からの助言を得るため、平成21年7月24日付けで、「大阪府特別参与（新公会計制度アドバイザー）」を委嘱しました。

小幡 寛子（おばたひろこ）氏 大阪府改革評価委員・公認会計士

清水 涼子（しみずりょうこ）氏 関西大学大学院会計研究科教授・公認会計士

アドバイザー会議開催日

第1回	平成21年9月2日
第2回	平成21年9月18日
第3回	平成21年10月28日
第4回	平成21年11月19日
第5回	平成21年12月7日

新公会計制度アドバイザー会議検討項目

番号	検討回	検討項目	論点	検討結果
1	第1回 (平成21年9月2日)	大阪府の財務諸表作成に係る基本的な方針	会計基準策定に係る基本的な方針についての確認	<p>東京都方式をベースとしながら、総務省基準や国際公会計基準を参照し、大阪府の財政状態、経営成績等をより明瞭に表示できる独自の基準を定める。</p> <p>地方自治体においては、法令により現金主義会計による歳入歳出決算の作成が義務付けられているため、財務諸表作成に当たっては二重作業を避け作成に係る事務処理を可能な限り軽減するものとする。</p> <p>大阪府全体の財政状態等を明らかにし、また、事業別等の財務諸表を事業改善等に活かすのに有用な情報を得られるものとする。</p> <p>今後の企業会計基準の変更などに柔軟に対応できるようなものとする。</p> <p>勘定科目名称や財務諸表の表示を工夫し、一般府民にも分かりやすい形にするように努める。</p>
2		財務諸表の目的	財務諸表を作成する目的を明確にする	アカウントビリティ、マネジメント、全体、事業別などの切り口から、財務諸表の目的を明確化していく。
3		「財務諸表」の名称	財務諸表か財務書類か	複式簿記・発生主義会計に基づき作成されるものであり、民間企業等の財務諸表と基本的には同一なものであるため、「財務諸表」とする。
4		「仕訳」の方式	日々仕訳方式か一括変換方式か	大阪府の財政規模から判断すると一括変換方式だと決算期の作業が膨大になり、仕訳の正確性が担保されないことが予想されるため、日々仕訳方式とする。
5		財務諸表の種類	財務諸表についてどのような種類のものとするか	他基準との整合性を考慮して、貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味財産変動計算書の4表を基本とする。
6		財務諸表の名称	各財務諸表の名称をどうするか	貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、純資産変動計算書とする。
7		出納整理期間	出納整理期間を反映させるか	出納整理期間中の増減については、客観性及び検証可能性という点で除くメリットがあるが、官庁会計との整合性等の課題もある。システムの追加費用等を検討の上判断する。
8		行政コスト計算書と純資産変動計算書の計上項目	フロー情報についてどちらの財務諸表に計上するか	基本的にフローにかかるものについては行政コスト計算書に計上する。
9		資産及び負債の分類	資産及び負債についてどのように大別するか	流動・固定で分類する。
10		資産及び負債の配列法	流動性配列法か固定性配列法か	流動性配列法とする。
11		収益及び費用の分類	行政コスト計算書の大分類について3区分とするか	基本的に民間と同様の営業損益、営業外損益、特別損益という考え方により分類する。
12		行政コスト計算書の勘定科目	行政コスト計算書の収益及び費用の勘定科目をどのようにするか	収益については予算の款別、費用については普通会計性質別を基に定める。
13		キャッシュ・フロー計算書の収入及び支出の分類	収入及び支出の大区分について、3分類とするか	基本的に民間と同様の営業活動、投資活動、財務活動という考え方により分類する。
14		キャッシュ・フロー科目	キャッシュ・フローの科目についてどのように設定するか	行政コスト計算書及び貸借対照表の勘定科目に対応したものとする。
15		純資産変動計算書の表示方法と財源の扱い	表示方法と財源の扱いについて	財源については、仕訳で実現することが困難であるので、純資産変動計算書では表示しない。

番号	検討回	検討項目	論点	検討結果
16	第1回 (平成21年9月2日)	固定資産の評価	固定資産の価額について、取得価額とするか再評価を行うか	固定資産については資産科目ごとに統一した形で評価を行う。取得原価と再評価のメリット・デメリットを比較の上別途検討する。
17		インフラ資産の区分	インフラ資産について行政財産等とは別に表示するか	道路資産等については金額の大きさ、庁舎などの行政財産との性質の違い等を考慮し、「インフラ資産」として行政財産等とは別に表示する。
18		インフラ資産の範囲	具体的に何をインフラ資産とするか	基本的に社会資本とされるものをインフラ資産とする。ネットワーク性の有無についても判断材料とする。
19		固定資産の勘定科目	固定資産の勘定科目について、地方自治法上の分類とするか	公有財産台帳等従来の財産の制度との一体性を重視し、地方自治法上の財産の分類を基本とする。
20		資産として計上する物品	固定資産として計上する物品を100万円以上とするか	取得価額が100万円以上の重要物品を固定資産とする。
21		減価償却の方法	定額法か、定率法か	行政の保有する資産としては、中長期保有することを想定しており、一般的に取得後すぐに陳腐化が加速するものは想定されず、また、投下資本の早期回収という目的もないので、固定資産の使用年度に渡り均等に償却していく定額法を採用する。
22		減価償却累計額	減価償却累計額の表示方法をどうするか	貸借対照表には減価償却累計額を差し引いた金額で表示し、附属明細表で減価償却費等を表示する。
23		耐用年数、残存価額	耐用年数と残存価額をどうするか	公有財産台帳価格改訂要領を基に総務省基準及び税法等の規定を参考にして定める。
1	第2回 (平成21年9月18日)	財務諸表の目的	財務諸表を作成する目的を明確にする	アカウントビリティと意思決定の有用性という観点、府民サービスの更なる充実を図ることといった視点から目的を明確にする。
2		財務諸表の作成単位	財務諸表をどのような単位で作成するか	公営企業を合わせた大阪府全体、一般会計及び特別会計、会計別、部別、主要施策、所属別で作成する。
3		一般財源調整	税収等の一般財源の調整を財務諸表に表示するか	原則として一般財源調整を行う方向でシステム構築に係る検討を行う。一般財源調整に係る累計額の表示については別途検討する。
4		一般会計繰入金・繰出金	一般会計と特別会計間の資金のやり取りをどのように表示するか	一般会計繰入金・繰出金という科目により、当期収支差額の後一般会計繰入金と繰出金を表示する。
5		国庫支出金等の扱い	国庫支出金等については収益的収入とするか資本的収入とするか	国庫支出金等については、資産充当の有無に関わらず収益計上する方向で検討する。ただし、資産充当と費用充当分の科目は分けて表示する。
6		繰延資産の扱い	繰延資産について別途計上するか	繰延資産は計上しない。
7		貸借対照表の分類及び勘定科目	資産及び負債並びに純資産の表示をどのように行うか	資産及び負債は原則として1年基準により流動と固定に大別。固定資産は事業用資産、インフラ資産、建設仮勘定、投資その他の資産に分類する。純資産の部は合計金額と当期増減額を表示する。
8		行政コスト計算書の分類及び勘定科目	収益及び費用の大分類の基準及び名称、勘定科目をどうするか	一般的な行政活動に伴う収支を行政収支、公債の利子など金融活動に伴う収支を金融収支、固定資産の売却損益など特別な取引に伴う収支を特別収支に大別する。
9		キャッシュ・フロー計算書の分類及び勘定科目	分類名称及び個別の勘定科目をどうするか	行政サービス活動、投資活動、財務活動に大別する。勘定科目は基本的に他の財務諸表にあわせる方向とするが、科目が重複するものは別途検討する。
10		附属明細表の科目及び様式	具体的な附属明細表をどうするか	固定資産の増減・減価償却等、公債の償還予定表、府税の内訳、貸借対照表及び行政コスト計算書の目的別表示、引当金、債務負担行為等について作成する。

番号	検討回	検討項目	論点	検討結果
1	第3回 (平成21年10月27日)	出納整理期間中の現金収支の増減の扱い	財務諸表に出納整理期間中の増減を含むか	歳入歳出決算、予算等との整合性を重視し、出納整理期間中の増減を反映した後の数値を基本とする。
2		出納整理期間に係る財務諸表の表示方法	出納整理期間中の増減をどのように表示するか	附属明細表において出納整理期間中の現金等の増減を明らかにする。
3		債権の分類と表示方法	債権をどのように分類するか	未収金、税等未収金を流動資産、貸付金、その他債権を1年基準により流動資産と固定資産に計上する。
4		評価性引当金の計上	評価性引当金の表示及び算定方法	流動資産と固定資産の債権のそれぞれに貸倒引当金を表示。債権種別ごとの引当金の内訳は附属明細表で表示。算定方法は過去の実績等により算定することを基本とするが、詳細は別途検討する。
5		負債性引当金の種類と算定方法	負債性引当金の種類及び算定方法	退職手当引当金と賞与引当金を計上する。退職手当引当金は職員の給料及び勤続年数を基本とするが、算定方法の詳細は別途検討する。
6		基金の種類と表示方法	基金の表示方法	財政調整基金と減債基金のうち翌年度償還予定の公債の財源に充てる分については流動資産、その他の基金は固定資産に計上する。
7		基金借入金の扱い	基金借入金の表示方法	基金借入金について、負債として表示するか、基金から基金借入金分を控除して表示するかについて継続して検討する。
8		有価証券及び出資金の評価及び計上方法	有価証券、出資金等の表示方法	外郭団体に対する出資は、株式・出資ともに出資金の科目で計上。出せん金は資産としないので費用とする。
9		有価証券の強制評価減の適用	有価証券が著しく価値が下がった場合に強制評価減を適用するか	強制評価減を適用する。なお、処理の名称は減損とする。
1	第4回 (平成21年11月19日)	受贈・移管財産の扱い	受贈・財産の移管について特別収支にするか	受贈・財産の移管については、特別収入・特別費用に計上する方向で検討する。
2		無形固定資産の範囲	無形固定資産として計上する資産をどうするか	公有財産となっている地上権、地役権、著作権、意匠権、実用新案権、商標権を計上する。ソフトウェアについては別途検討する。
3		無形固定資産の表示方法	貸借対照表に無形固定資産をどのように表示するか	地上権と地役権を地上権等、その他の公有財産を特許権等として計上する。
4		無形固定資産の償却方法等	無形固定資産の償却の有無、償却方法、耐用年数	一般に償却資産とされているものは定額法で償却する。耐用年数は法定期間を基に実態を踏まえて決定する。
5		基金借入金の扱い	基金借入金の表示方法	基金の控除科目として資産の部に基金借入金を表示する。なお、基金及び基金借入金の詳細については注記で表示する。
6		純資産変動計算書	純資産の項目及び表示方法	開始時における資産と負債について開始残高相当として計上する。また、会計間における資産及び負債の取引、行政コストの収支差額を計上する。
7		注記を掲載する位置	財務諸表の後に掲載する注記の位置	財務諸表の後に注記をまとめて掲載し、その後ろに附属明細表を掲載する。
8		注記に掲載する項目	注記として掲載する項目	財務諸表がどのような算定方法で作成されているかなど、財務諸表作成に関する処理方法等を掲載する。
9		附属明細表	作成する附属明細表をどうするか	固定資産の勘定科目ごとの減価償却費、減価償却累計額など、財務諸表の内容を補うための情報を掲載する。
10		中間報告について	中間報告についての検討	中間報告のうち、主に会計基準、財務諸表に係る項目等について検討
1	第5回 (平成21年12月7日)	中間報告について	中間報告についての検討	中間報告全般について内容を検討

大阪府新公会計制度庁内連絡会議

大阪府における新公会計制度の導入に関する課題の検討及び庁内の連絡調整を行うため、平成 21 年 6 月 19 日に大阪府新公会計制度庁内連絡会議を設置した。また、特定の事項に係る検討を行うため、幹事会（ワーキンググループ）も併せて設置した。

1 大阪府庁内連絡会議

(1) 構成

政策企画部	政策企画総務課長	健康医療部	健康医療総務課長
政策企画部	企画室課長〔改革評価担当〕	商工労働部	商工労働総務課長
総務部	副理事（新公会計 P T 長）	環境農林水産部	環境農林水産総務課長
総務部	財政課長	都市整備部	都市整備総務課長
総務部	副理事兼行政改革課長	住宅まちづくり部	住宅まちづくり総務課長
総務部	I T 推進課長	会計局	会計局長
総務部	総務サービス課長	水道部	副理事兼経営企画課長
総務部	税務室税政課長	議会事務局	総務課長
総務部	財産活用課長	教育委員会事務局	教育総務企画課長
総務部	契約総務課長	監査委員事務局	監査監（特別監査・総合調整担当）
府民文化部	府民活動推進課長	人事委員会事務局	次長
福祉部	福祉総務課長	警察本部	総務部会計課長

(2) 開催状況

区分	開催日	議 題
第 1 回	平成 21 年 6 月 19 日	大阪府新公会計制度庁内連絡会議の設置について 新公会計制度の概要について ワーキンググループの設置について
第 2 回	平成 21 年 8 月 31 日	大阪府会計基準策定に係る検討項目について 財産調査・評価の基本的な考え方について 新公会計制度の活用について 新公会計制度導入に向けた職員研修について
第 3 回	平成 21 年 12 月 24 日	「大阪府の新公会計制度」中間報告について

2 大阪府庁内連絡会議幹事会（ワーキンググループ）

（1）構成

幹事会名	部局名	構成メンバー
	総務部	副理事（新公会計制度PT長）
財務諸表活用検討	政策企画部	企画室課長〔計画担当〕
	総務部	財政課長
	総務部	行政改革課長
	総務部	人事室人事課長
	会計局	会計局長
インフラ資産調査	環境農林水産部	環境農林水産総務課長
	都市整備部	事業管理室長
公有財産調査	総務部	財産活用課長
	総務部	契約局契約総務課長
	住宅まちづくり部	住宅経営室住宅企画課長
	教育委員会	施設課長
	府警察本部	総務部会計課長
	府警察本部	総務部施設課長

（2）開催状況

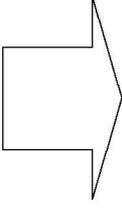
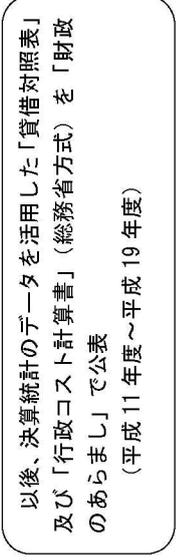
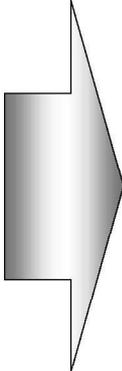
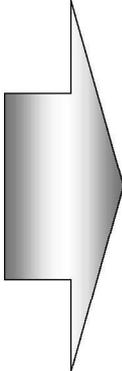
ア 財務諸表活用検討

区分	開催日	議 題
第1回	平成21年 9月15日	財務諸表の内容、作成単位に係るこれまでの検討状況について 新公会計制度（財務諸表）の活用例（財務分析&公表）について
第2回	平成21年11月13日	新公会計制度中間報告（素案）の内容検討について

イ インフラ資産調査・公有財産調査

区分	開催日	議 題
第1回	平成21年 7月6日	新公会計制度の概要について インフラ資産調査・公有財産調査WGの活動について インフラ資産調査・公有財産調査の実施について
第2回	平成21年 7月31日	財産調査に向けて整理が必要な事項（案）について 施設別財産分類一覧表の作成（依頼）について 財産評価手法一覧表の作成（依頼）について
第3回	平成21年 9月9日	財産調査・評価の基本的な考え方（案）について 施設別財産分類一覧表（案）について 財産評価手法一覧表（案）について
第4回	平成21年11月11日	インフラ資産の定義（案）について 財産評価額（案）について 財産調査の進捗状況について

地方公会計に関するこれまでの経緯

総務省	東京都	大阪府
H12.3 「普通会計バランスシート」の作成方法を公表	H13.3 「機能するバランスシート」を公表	H12.11 「大阪府普通会計バランスシートの試算」を公表
H13.3 「各地方公共団体全体のバランスシート」及び「行政コスト計算書」の作成方法を公表	H14.9 「東京都の会計制度改革に関する検討委員会」を設置 ⇒ 財務会計システムの開発、会計基準の検討等に着手	
H17.9 「地方公共団体の連結バランスシートの試行について」を公表	H18.4 「東京都の新たな公会計制度」、「東京都会計基準」を導入 ⇒ 日々の会計処理の段階から複式簿記の処理を行い、財務諸表を作成	 <p>以後、決算統計のデータを活用した「貸借対照表」及び「行政コスト計算書」（総務省方式）を「財政のあらまし」で公表 (平成11年度～平成19年度)</p>
H18.5 「新地方公会計制度研究会報告書」を公表	H19.9 新システムによる財務諸表を公表	H21.4 橋下知事が東京都石原知事と会談し、東京都公会計システムの導入に関して協力を要請
H18.6 「行政改革推進法」施行 ⇒ 地方に資産・債務改革を要請、国は企業会計の慣行を参考とした貸借対照表など地方に対して財務書類の整備に関して助言	H21.5 5月定例議会における知事答弁 ⇒ <u>新公会計制度への対応は、東京都方式を基本とし、平成24年度の本格導入を目指す</u>	H21.6 新公会計制度PT発足
H18.8 「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（総務事務次官通知）」 ⇒ 都道府県は3年後までに財務4表を整備することを要請	H21.5 5月定例議会における知事答弁 ⇒ <u>新公会計制度への対応は、東京都方式を基本とし、平成24年度の本格導入を目指す</u>	H21.6 新公会計制度PT発足
H19.10 「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表	H21.4 橋下知事が東京都石原知事と会談し、東京都公会計システムの導入に関して協力を要請	H21.5 5月定例議会における知事答弁 ⇒ <u>新公会計制度への対応は、東京都方式を基本とし、平成24年度の本格導入を目指す</u>
H19.10 「公会計の整備推進について（自治財政局長通知）」 ⇒ 「 <u>基準モデル</u> 」又は「 <u>総務省方式改訂モデル</u> 」を活用して、 <u>連結ベースの財務4表を整備することを改めて要請</u>	H21.5 5月定例議会における知事答弁 ⇒ <u>新公会計制度への対応は、東京都方式を基本とし、平成24年度の本格導入を目指す</u>	H21.6 新公会計制度PT発足
	<p>地方公共団体財政健全化法と地方公会計改革はあわせて進めていくことが重要であり、財政健全化法の本格施行も踏まえ、平成20年度決算に基づき平成21年度に財務書類4表を整備することを地方へ要請</p>	
	<p>各府県においては、総務省の2モデルのいずれか、もしくは独自方式に基づき、今年度に財務4表を公表する予定</p>	

大阪府新公会計制度導入スケジュール

参考7

	21年度				22年度				23年度				24年度													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	~
検討体制			●																							
会計基準・規程整備																										
職員啓発・研修																										
財務会計システム	システム改修																									
	試験運用																									
本格運用																										
財産調査	担当部局による 財産調査																									
	システム改修																									
	担当部局による 補完調査																									
	資産データ登録																									